平成27年度第1回伊勢原市総合教育会議議事録

平成27年5月18日(月)午後1時から伊勢原市総合教育会議を議会全員協議会室に招集した。

「事務局]経営企画課、教育総務課

「開催日時」平成27年5月18日(月)午後1時から午後2時11分まで

[開催場所] 伊勢原市役所 3階 議会全員協議会室

「出席者」市長 髙山 松太郎

委員長 菅原 順子

委 員(委員長職務代理者)渡辺 正美

委員 永井 武義

委員 重田 恵美子

委 員(教育長) 鈴木 教之

「事務局]山口企画部長、田中教育部長、籾山学校教育担当部長、

山口歷史文化推進担当部長、谷亀参事兼社会教育課長、

黒石経営企画課長、風間教育総務課長、西野経営企画課主幹、

志村教育総務課副主幹、瀬尾教育総務課副主幹、

佐野教育総務課主査

[公開の可否] 公開

[傍 聴 者] 34人

「経 過] 次のとおり

1 開 会

【山口企画部長】

定刻となりましたので、只今から平成27年度第1回伊勢原市総合教育会議を 開催したいと思います。

開催に先立ちまして留意事項を申し上げます。本会議は原則公開となっております。傍聴人の方に申し上げます。本日はたくさんの方が傍聴にお見えです。受付で資料と一緒にお渡ししました注意事項を御確認の上傍聴されますようお願いいたします。

まず、本日の資料の確認をいたします。最初に次第がございます。次に会議の構成員の名簿、そして資料1として総合教育会議について、資料2伊勢原市総合教育会議運営要綱(案)、資料3大綱の策定について、資料4伊勢原市教育大綱(案)となっております。よろしいでしょうか。

それでは、最初に総合教育会議の趣旨につきまして、私から説明をさせていた だきます。

まず資料1の総合教育会議についてをご覧ください。

ご承知のとおり、昨年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、この4月に施行されております。この法律によりまして、地方公共団

体の長は教育大綱の策定に関する協議及び法に定められている事項の協議を行う ための総合教育会議を設けることとなっております。

次に、2の会議での協議・調整事項となります。大きく3点ございます。

まず1点目として、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関すること。2点目として、教育を行うための諸条件の整備やその他の重点的に講ずべき施策に関すること。3つ目として、児童・生徒等の生命または身体に被害が生じている場合、また、生じるおそれがあると見込まれる場合に、緊急に対応しなければならない措置に関すること。この3点となります。

裏面をごらんください。(1)の構成員から(7)のその他まで、会議の運営に関して規定がされております。この規定に基づいて会議を運営することとなります。

以上が総合教育会議の趣旨でございます。

また、会議の運営に関しましてもう1点説明させていただきます。総合教育会議の事務局についてでございます。現在、市長部局の企画部経営企画課が所管しております。しかし、実際の事務につきましては、市長の権限に属する事務の補助執行に関する規定により、教育委員会の職員が執行することとしております。この補助執行に係る関係規則等は既に改正手続を済ませております。第2回目以降の会議の運営につきましては教育委員会が行うこととなりますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、高山市長から御挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

【髙山市長】

改めてまして、皆さん、こんにちは。教育委員の皆様につきましては、日ごろから教育行政の推進に大変ご尽力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

今お話がありましたように、昨年の6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正をされまして、本年4月に施行されたわけでございます。

今回の法改正の趣旨につきましては、教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携などを目的といたしているところでございます。本日の総合教育会議につきましても、公開の場で、教育委員の皆様とこうして話し合いができることは大変意義あることだと考えております。

今、教育現場に目を向けてみますと、課題が多々ございます。学力の問題、い じめや非行の問題、家庭の教育力の低下、それに最近では子供の貧困など格差が 大きな問題となってきております。

こうした課題にしっかりと対応していくために、教育委員会と各分野が緊密に 連携をいたしまして、課題に対する共通認識を持って取り組んでいくことが重要 であると考えております。 一方で、子供たちの基礎的な知識、技能などの学力や体力の向上、豊かな人間性を育むといったことにつきましては、やはりこれらは教育委員会の重要な使命であると思っておりますので、今後も教育委員の皆様にお任せする分野でございますので、バランスのとれた、たくましい、生きる力を育んでいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、昨今の地方行政は、1つの分野だけでは課題に対応しきれないのが実情でもございます。行政課題は各分野にまたがります。それぞれに関係を持ち合わせておりますので、教育行政も同じでございまして、保健福祉や観光振興、まちづくりの各分野との連携が不可欠でございます。

本市におきましても、教育委員会と市長部局を横断いたします連携連動チームによります企画・立案、事業執行を既に現場レベルでは行っているところでもございます。今後もさらに教育委員会と有機的に連携をいたしまして、事業を展開してまいりたいと考えております。

最後になりますが、これから皆様と伊勢原の教育のために、実りある話し合い を今後重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日はまさに、その新しい伊勢原の教育の第一歩であると考えております。私 も市長という立場で精一杯取り組んでまいりますので、教育委員の皆様方におか れましても、今後ともどうぞ伊勢原の教育のために御尽力を賜りますよう、よろ しくお願いを申し上げます。

【山口企画部長】

ありがとうございました。

続きまして、菅原委員長、よろしくお願いいたします。

【菅原委員長】

皆さん、こんにちは。髙山市長には日ごろより教育に対する御理解と御支援を いただきまして、教育委員一同心より感謝しております。

これまでも、市長と教育委員会は、協力と連携がスムーズに図られてきたと認識しておりますが、このたびの制度改正によりまして総合教育会議が設置されますことは、公の場で市長と議論する仕組みが整ったということで、教育課題に対してさらに共通認識が深まり、いじめや災害などの緊急事態に対応する際も適切にまた迅速に対応できるということで、大変有意義なことであると感じております。

また、市長のお話にもありましたように、今日の教育行政は子育て、福祉、防 災など、教育の分野だけでは処理し切れない多数の課題がありますので、市長と の連携によって行政全体の中で総合的に教育を考えていただけるということは大 変心強いことであると思います。

教育委員会といたしましては、市長との連携の下、子供たちの健やかな成長と幸せな未来のために、また市民の方々の学びや生き生きとした暮らしのために、 今まで以上に主体的に教育行政に携わってまいりたいと思っております。

結びに、この第1回総合教育会議が、市長との有意義な議論の場となり、日々の教育行政に生かされますこと、また市長の教育に対する御理解と御支援をお願

いいたしまして、教育委員長の挨拶とさせていただきます。

【山口企画部長】

ありがとうございました。

それでは次第の3番目、議題に入ります。

議題の進行は髙山市長、よろしくお願いいたします。

【髙山市長】

それでは、私のほうで進行をさせていただきますので、よろしくお願い申し上 げます。

---議題(1)伊勢原市総合教育会議運営要綱(案)について---

【髙山市長】

議題(1)の伊勢原市総合教育会議運営要綱(案)について、企画部長から説明を求めます。

【山口企画部長】

それでは資料2の伊勢原市総合教育会議運営要綱(案)をご覧ください。

まず、第1条、趣旨でございます。先ほど申しましたとおり、法に基づく総合教育会議について、会議の運営に関し必要な事項を定めるものでございます。法では、総合教育会議の運営につきましては総合教育会議で定めることとされておりますので、今回議題としております。

第2条は、法におきまして、会議の招集は首長が行うこととなっております。 その手続につきまして定めたものでございます。

第1項は、会議を招集するときはあらかじめ会議に関わる事項を教育委員会へ通知することを定めております。第2項では、前項の通知の公表について定めております。第3項は通知の内容を変更したときについても公表することを定めております。第4項では、教育委員会の求めに応じて、市長が会議を招集するときも教育委員会へ通知することを定めております。

次に第3条、協議・調整事項です。会議の冒頭、資料1で説明いたしました協議・調整事項の3点を定めたものでございます。

第4条は会議の議事進行は市長が行うと定めております。

第5条では、協議に必要がある場合は、関係者等から意見を聞くことができる ことを定めております。

第6条では、会議は原則公開とし、ただし市長の判断により下記記載の3点が認められるときは非公開とすることができることを定めております。

第7条では議事録の作成と公表を定めております。

第8条の、事務局は先ほど申しましたとおり、補助執行者を教育委員会の職員としておりますので、教育部教育総務主管課としております。

第9条です。その他の事項は会議に諮って定めることとしております。

要綱の説明は以上でございます。この要綱案を御承認いただき、本日5月18日から施行したいと考えております。説明は以上でございます。

【髙山市長】

今、要綱案について説明をいたしましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、(案)を消していただければと思います。

---議題(2)伊勢原市教育大綱(案)について---

【髙山市長】

次に議題(2)に移ります。伊勢原市教育大綱(案)について、教育部長より説明を求めます。

【田中教育部長】

それでは、大綱の策定について、資料3をご覧ください。地方教育行政の組織 及び運営に関する法律に規定いたします大綱に関する概要について説明させてい ただきます。

(1)でございますが、長は教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針、いわゆる国が定めました教育振興基本計画でございます、これを参酌し、地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めること。また2つ目、(2)でございますが、大綱を定め、またこれを変更しようとするときは総合教育会議において協議をすること。(3)として、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅延なく公表すること。(4)では、法第1条の3第1項の規定、いわゆる大綱を策定するということは、長に対し、教育委員会が管理・執行する事務の権限を与えるものではないことを規定しております。

2つ目の留意事項でございます。(1)大綱の定義でございますが、総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでございますが、詳細な施策について策定することを求めるものではないこと。(2)として、大綱の記載事項でございますが、予算や条例など、長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針を示しまして、また総合教育会議で調整のついた事項につきましては、市長及び教育委員会の双方に尊重義務が生じること。(3)といたしまして、教育振興基本計画との関係でございます。地方公共団体において教育振興基本計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる部分が大綱に該当すると判断した場合は、総合教育会議において協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることができるとしております。

以上が大綱に関する概要でございます。

【髙山市長】

ありがとうございました。

私の目指します教育に対する考え方や目標につきましては、市長就任後策定をいたしました第5次総合計画の基本構想に掲げてございます。その内容につきましては、教育委員会が策定いたしました伊勢原市教育振興基本計画の教育ビジョンにおいて示されているわけでもあります。

私といたしましては、教育振興基本計画が十分、私が定めます教育の総合的な施策の大綱となり得ると認識をいたしております。従いまして、教育振興基本計

画の教育ビジョンを本市の教育大綱と位置付けたいと思っております。

そうした中で、総合計画と教育振興基本計画の整合、また教育振興基本計画の理念とビジョンについて、教育部長からもう少し補足説明をお願いしたいと思います。

【田中教育部長】

それでは、本日配付させていただいております伊勢原市の教育大綱(案)、資料4をご覧ください。

おめくりいただいて第1章には、大綱策定の趣旨、また大綱策定に当たっての 考え方をお示ししております。

第1章では、大綱として位置付けられる教育ビジョンと、目指す教育の方向性 を記載しております。

2ページをご覧ください。先ほど大綱に関する概要でも説明いたしましたが、 大綱の策定の趣旨として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正 されまして、その趣旨を踏まえ、本市においても教育、学術及び文化の振興に関 する総合的な推進を図ることを目的に、大綱を策定するものでございます。

2の大綱の策定に当たっての考え方でございますが、先ほど市長が述べられましたとおり、教育に対する考え方や目標につきましては、伊勢原市第5次総合計画の基本構想に掲げており、また本市教育委員会の教育振興基本計画にも示されております。

3ページをご覧ください。上段に示しておりますのが伊勢原市第5次総合計画でございます。暮らし力、安心力、活力、都市力、自治力の5つの力を「未来へ届ける力」として位置付け、将来都市像であります「しあわせ創造都市いせはら」の実現を目指すものでございます。

その内、教育に関する方針を示している「暮らし力」に、基本政策の1つとして、「人がつながり 未来を拓く 学びあうまちづくり」を掲げております。

その施策展開の方向は「子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる」こととし、その下に2つの施策がございます。1つ目の施策として、本市の地域資源や人材を生かした特色ある教育、柔軟な指導体制によるきめ細やかな教育により、子どもたちの学習や生活を支援し、時代を担う子どもたちの生きる力を育むまちをつくることでございます。2つ目は、小中学校の校舎等の計画的な修繕や機能更新により、安全で快適な教育環境への改善に取り組み、子どもの成長を支援するまちをつくることを施策としております。

施策展開の2つ目の方向として、「いつまでも学び生きがいを持てるまちをつくる」こととし、1つ目の施策として、市民一人ひとりが生涯にわたってさまざまな機会や場所で学習し、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境を整え、生涯学習や生涯スポーツが活発なまちをつくることを、また2つ目の施策として、歴史的建造物の保存・修理への支援や、貴重な文化財のまちづくりへの活用などにより、歴史的財産や伝統文化を後世に引き継ぐことができるまちをつくることとしております。

以上が伊勢原市第5次総合計画の基本構想に掲げます教育に対する目標でござ

います。

下段の、伊勢原市教育振興基本計画に示す教育ビジョンにつきましては、総合計画同様の基本理念を掲げ、目指す教育の方向性を示しております。内容につきましては、大綱として位置付けることから、5ページ以降の第2章、大綱についてで説明いたします。

第2章、大綱についてでございます。6ページ、7ページに教育ビジョン、目指す教育の姿を記載しております。

(1) の基本理念の考え方として、本市は恵まれた自然環境や長い歴史の中で培ってきたことから、「人と自然と歴史の調和の中で」ということを1つのタイトルに掲げ、今後変わりゆく社会環境の中で、先人から受け継いだ自然や伝統、文化を次代へ引き継ぎ、また、誰もが安全、安心な暮らしと未来に発するまちを創造していくことが必要であり、豊かな人間性や創造性を持つ次世代を育成することが私たちの使命だとしております。子どもたちが学校に通うことが楽しいと思え、人やふるさと、自然を愛し、大人になっても伊勢原市に誇りと愛着が持てるような教育が必要ということを主眼にしております。

学校教育の充実をはじめ、学校、家庭、地域の連携と協働、また、個人の自主 的な社会参画など、相互に支え合い、学び合うような教育の実現を目指すもので ございます。

7ページ、基本理念として、「人がつながり 未来を拓く 学びあうまち伊勢原」を掲げ、人のつながり、きずなを通して、学校や家庭、地域とのつながりや、自然や歴史文化とのつながりの中で明るい未来を創造していくこと、また、さまざまな学びや体験を通して、市民一人ひとりがたくましく未来を拓き生きていくこと、そして生涯を通じて学び合い、ともに学ぶことで活力あるまちになるような教育を目指していくことをうたっております。

8ページから11ページには、目指す教育の方向性として、教育ビジョンを実現するための3つの視点からの方針を掲げております。

視点1では、一人ひとりの子どもの健やかな成長を支えていくために、学校教育の充実を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となって、生きる力を育み、子どもの健やかな成長を支援すること。具体的には知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成を、また9ページに記載のとおり、きめ細やかな教育環境づくり、子どもたちが主体的に考え、生きる力を育む教育、家庭、地域と連携して行う子育て支援などを行ってまいります。

10ページ、視点2では、生き生きと暮らし、学び合うまちづくりのためにとして、誰もが生き生きと暮らすことができ、生涯にわたり学び、働くことができる環境の整備や機会を充実し、一人ひとりの夢や生きがいづくりを支援すること。具体的には、地域活力や地域資源を活用した社会教育の充実をはじめ、生き生きと暮らすことのできる地域社会づくり、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションができる環境づくりを進めてまいります。

11ページに視点3として、歴史と文化遺産を継承するために、伊勢原市の豊かな自然や歴史・文化遺産を継承し、その魅力を広く発信して地域づくりに生か

していくこと。具体的には本市の歴史・文化遺産を継承することが未来を拓くために重要であることを認識し、郷土の歴史や文化を身近に感じられるよう情報発信をいたしまして、歴史解説等の人材育成や郷土資料館等による地域づくりを進めていきます。

以上が、伊勢原市教育振興基本計画の教育ビジョンの内容でございます。伊勢 原市教育大綱として位置付けられるものでございます。

説明は以上でございます。

【髙山市長】

ありがとうございました。

今、補足説明をしていただきましたが、若者や子どもたちは、伊勢原に生まれ 育っているわけですが、是非、伊勢原に愛着と誇りを持って、人を思いやる心を 持って育ってほしいと思っております。

また、このように育った子どもたちが、将来必ず伊勢原の未来を担う礎となってくれると信じておりますし、新しいふるさと伊勢原をつくり、明るい未来を築いてくれることと信じて願っております。

市長に就任して以来、そうした子どもたちの環境整備を主眼としてまいりました。校舎の大規模改修、トイレ改修、また外壁改修など、児童・生徒が安全で安心して快適に過ごせることができる学校施設の改修に力を入れてまいりました。 平成25年には比々多小学校、大田小学校、緑台小学校、また26年度には成瀬小学校、成瀬中学校、高部屋小学校、また今年度には、山王中学校、伊勢原小学校、伊勢原中学校の体育館と、それぞれ国庫補助金という良いチャンスもいただきました。今後もしっかりと改修を進めてまいります。

また、グローバル人材を育成するために、大山小学校をモデル校といたしまして、小学校1年生から英語教育を取り入れました。大山の伝統文化や自然を取り入れた学習、また、タブレット端末を使った授業の支援をしてまいっております。

さらに、家庭や地域と連携をした子育ての支援といたしまして、子どもや保護者の抱える問題に対しまして、専門家や地域の人材を活用したチームによります家庭支援の先進的な取組をいたしてまいりました。その後、ご案内のように、川崎市の中学生のあのような事件もあったわけでございます。またしっかりそれを検証しながら、さらに良いものを求めてまいりたいと考えております。

また、運動やスポーツを通じた健康づくりにも力を入れまして、「誰でも、いつでも、どこでも」、これを合い言葉に、特に東海大学と連携をいたしましたスポーツクラブの創設や、市民参加型スポーツイベント、今月27日の水曜日に実施いたしますが、チャレンジデーへの参加によります運動・スポーツのきっかけづくり、これも推進をいたしてまいります。

また、歴史・文化遺産の有効活用では、特に観光振興と連携をした取組、市内 外への情報発信によります伊勢原市の歴史文化の理解の促進を図ってまいりまし た。今後もさらに力を入れてまいります。

子どもたちの健やかな成長が教育の原点だと考えております。いじめや非行の 防止など、子どもたちの健全育成、安全確保につきましては、学校現場や関係機 関とこれまで以上に連携を図りながら、地域の人材なども活用させていただきながら、子どもたちを見守っていきたいと考えております。教育は人づくりの原点、まちづくりは人づくりとよく言われます。そうした認識の下で、若者から高齢者まで、一人ひとりが社会に参加して学び合う教育を目指してまいりたいと、このように考えております。

今、私がお話しいたしました考えは、教育振興基本計画の教育ビジョンに盛り込まれていると認識いたしております。そうしたことから、繰り返しになりますが、教育振興基本計画の教育ビジョンをもって教育の大綱として位置付けたいと考えますが、いかがでしょうか。ご意見がありましたら。よろしいでしょうか。

それでは、教育振興基本計画の教育ビジョンを伊勢原市教育大綱とすることと させていただきます。所定の手続を経まして、後日公表をいたします。

---議題(3)意見交換---

【髙山市長】

それでは最後の議題(3)の意見交換に移らせていただきます。

教育委員の皆さんよりお知恵を拝借したいと思っておりますが、何かございますでしょうか。

【菅原委員長】

ただいま大綱の作成に当たって、市長から教育に対する思いを伺いまして、大変共感するものがありました。特にスポーツ振興の中でおっしゃった「いつでも、どこでも、誰でも」という合い言葉は、まさに教育全般に通ずる理念で、生涯のどの時期においても、学校はもちろん地域のどの場所においても、また、どんなバックグラウンドを持った人、例えば経済的、発達的、家庭的なハンディを負った人でも、等しく教育の機会を与えられなければいけないという意味で、端的ながらも大変深い言葉だと思います。

現在、子どもを取り巻く問題は、いじめ、非行、家庭の経済状態の悪化、虐待、発達障害、不登校など非常に多岐にわたっており、支援のニーズも多様化しています。先ほど市長のお話にありました、専門家や地域の多様な人材を活用した家庭教育支援の推進は、地域人材がチームとなって家庭支援、子育て支援を行うという、全国的にも先進的な事例であり、ハンディのある子どもや家庭を支える上で実際に成果を上げていますことは、教育委員会としても大変ありがたく思っております。

改めて、家庭的、経済的、発達的に支援を要する子どもたちに対する安全、安 心な環境の確保や、ニーズに即した支援のあり方について、市長のお考えをお聞 かせいただきたいと思います。

【髙山市長】

先ほど申し上げましたように、平成25年度から、専門家や地域の人材の方々のお力をお借りしながら、そうした取組を始めたわけでございます。これも全国でも先駆的な取組として注目をされてきたわけでございます。地域の方々のいろ

いろな御協力もいただき、また経験豊富な方々ばかりでございます。一生懸命取り組んでいただいており、心から私は感謝をいたしております。

ただ、川崎市の中学1年生のあのような事件が発生いたしますと、じゃあこれでいいのかというのが、今の私の実は心境であります。もっといいものはないのだろうか、どうしたらいいのだろうか。常に現状に満足せず、もっともっといいものを私は求めていきたいと思っているところでもあります。

いずれにしましても、事件や事故というものは初期の対応が全てであろうと思います。しかしながら、教育という問題になりますと、やはり家庭、地域、学校、全てのところで教育のできる、また支えられる、連携できるものを求めていくのだろうなと思っておりますし、今後とも、できればそうしたことでやっていきたいと思っていますし、また、障害のある子もない子も全ての子どもが同じ場所で学び育つことを目指しますインクルーシブという概念がございます。そうした視点で今後考えていけたらと思いますし、今後も、先ほど連動連携チームの話をしましたが、保健福祉部や子ども部、そして教育委員会が連携して取り組んでいますので、これらのトータルとして抱える問題に対応してまいりたいとも考えているところでございます。

以上でございます。

【菅原委員長】

どうもありがとうございました。教育大綱の大きな柱の1つとして、一人ひとりの子どもの成長を支援する、きめ細やかな教育環境づくりがあります。このような支援は、子どもや家庭の健康や幸福につながることはもちろんですが、長い目で見れば、子どもたちが自立して、納得できる職業につき、社会に貢献したり税金を納めたりすることができる、安全で安定した社会につながっていくと思います。地域人材を生かした土曜教室や、学力や家庭にハンディのある子どもたちに対する無料塾など、市長も私たちと一緒に御検討いただければありがたいと考えております。お願いいたします。

【髙山市長】

他に御発言はありますか。

【永井委員】

先ほどの御挨拶や会議中の御発言にもございましたが、私は改めて、家庭や地域の教育力についてお尋ねしたいと思います。

時代の趨勢といいましょうか、核家族化や少子化になるなど社会構造の変化に伴いまして、家庭を取り巻く教育環境も著しく変化をしています。具体的に取り上げるまでもなく、ゲームや携帯端末など情報機器の発展は、その利便性と引きかえに子どもたちの生活時間の多くを占めるようになり、学習時間への影響や生活習慣の乱れ、食生活や睡眠時間などにも少なからず影響を及ぼしていると思われます。子育ての苦労やしつけの問題など、親の悩みは絶えないばかりか、むしろ増加する一方に感じられるわけでございます。

学校教育に携わる教職員は、多忙な中にあっても、このような家庭に起因する と思われる問題に向き合い、そして指導に当たっていただいていると思いますが、 それでも限界があると感じます。

私自身は、大きな広い視野に立ち、知・徳・体の、徳の充実にしっかりと力を 注ぐときが来ていると思いますが、今回はそのことはさておき、家庭における教 育やしつけなど、地域の方々の力を有効に活用しながら、地域で子どもを育てる 必要性、可能性に期待したいと思っております。

これらを踏まえ、今後の家庭や地域における教育の在り方について、お考えを お聞かせください。

【髙山市長】

今、お話の中にありましたように、まず、私どもが育ってきた環境と大きく変わっております。まずは核家族化という現象であります。そうした中で、先ほど申し上げましたように、地域といかに連携できるか。やはり地域の方々が、これは子どもさんだけではなく、今はもう高齢化社会に入ってきており、お一人暮らしのお年寄りもおられるわけであります。地域、また近所隣組はどう支え合えるか、その仕組みを私はつくっていきたいと思っております。

そうして地域が一体となっていきませんと、やはりこれから子どもたちに対する目は届きにくくなると思います。昔は3世代同居が多かったので、両親が働いていても、おじいちゃん、おばあちゃんのどちらかが面倒を見ていた。そして、近所とのつながり、きずなが非常に強かったものですから、私自身も、自分の親から叱られるよりも、隣組、または同じ地域のおじさんに叱られた記憶のほうが非常に多いわけであります。

ただ、今の子どもたちは、そうした経験はほとんどしていないのだろうと思っていますし、また、外で遊ばなくてもうちの中にいて全ての情報が入り、遊びもできるという時代に変わってまいりました。

そうした中で、先ほど来申し上げていますように、地域の専門性を持った多くの先輩方が大勢おいでになります。そういう方々の力を是非お借しいただきたい。そして、地域のこれから、将来のまちを担ってくれる子どもたちを、いかにみんなで支える仕組みを作っていければと思っていますし、また、家庭での支援が必要な場合もあろうかと思っていますので、そうした家庭への支援もできればやっていきたいと思います。

また、保護者の方々も、教育委員会も、今まで一生懸命取り組んでこられましたし、また子ども部とも緊密に連携して取り組んできましたが、今後とも継続して取り組んでまいりたいと考えております。

私からの考えは以上でございます。

【永井委員】

ありがとうございました。地域の人材の有効活用、またその仕組みづくりということで、我々教育委員も、その置かれた立場や責任について改めて認識し、子どもたちの健やかな明るい未来に向けて、日々活動していきたいと思います。

【髙山市長】

他にいかがでしょうか。ご意見がございましたらどうぞ。

【重田委員】

歴史・文化遺産の有効活用についてですが、先ほど市長からもお話しいただきましたように、この件については市による観光振興と結びつけて、さまざまな形で市長のほうも情報発信され、成果が得られていると思います。

ただ一方で、伊勢原市民自身が、もっと市の歴史文化を理解し、自分たちのまちをこれから外に向かって知ってもらうということも大事だと考えています。そのことにより、市長が目指されています歴史文化を核としたまちづくりがなされるかと思います。

大綱にもありますように、まちづくりは人づくりであると。人を育成するということが大事であるということは基本理念にも示されているかと思いますが、市には重要文化財が11点、国の登録文化財が8点、県の指定文化財が14点、市の指定文化財が36点、合計しますと69点。伊勢原市はこういった文化財に囲まれています。

その文化財をこれからどのように扱っていくのかは、それぞれの所蔵先でお考えになられているかと思いますが、市のほうでもこれらを例えば一堂に集めて展示するようなシステムをつくるというような何かお考えはあるのでしょうか。

【髙山市長】

今お話にありました日向薬師が、現在270年ぶりの大改修をやっておりまして、来年度に完成します。伊勢原は神奈川県下でも、鎌倉に次ぐといっていますが、鎌倉より多いんじゃないかなと私は思うのですが、それほどまでにいろいろな史跡の多いところ、また、文化財等の多いところでもあります。それを何とか伊勢原の強みにしていきたいということで、今まで取り組んできたわけでございます。

そういった中で、今、国が募集しています日本遺産、この登録に向けて、今動いております。是非これは日本遺産の認定を受けていきたいと思っているところでございます。

この庁舎もそうなのですが、もう築35年から40年という市の公共施設のほとんどがもう老朽化が進んでおります。そうした中で、建物の複合化、いわゆる統廃合を含めて、どう今後活用していくのかということは、今後大きな議論になってくるのだろうと思っております。

そういった中で、今お話がありました文化財等は、残念ながらほとんどがプレハブの倉庫の中という状況でございます。是非、先ほど申し上げましたように、いいものがたくさんありますので、それをどこか、多くの方々に見ていただけるようなところも欲しいなと、実は思っております。

伊勢原市は昭和61年に健康文化都市の宣言をいたしております。当時、この宣言を読んだときに、私はすごいなと。後になってしばらくたってですが、今の時代にまさにぴったり合うなと。伊勢原が「文化」の薫り高いまち、そして高齢社会に入り、「健康」という、この「文化」と「健康」という二枚看板を掲げ、伊勢原は本当にすごい宣言を当時してくれたのだなと、先人の方々に改めて私は感謝したいと思っております。

また今後、伊勢原も御案内のように、今、大きく変革をしようとしております。

近い将来、本当に「これが伊勢原か」と言われるように私は変わると思っております。その変わり目を捉えながら、どういう方法がいいのかを検討してまいりたいと思っております。

答えになったかどうかわかりませんけれども、以上でございます。

【重田委員】

ありがとうございます。具体的には今はまだわからないのですが、やはりこれは博物館的な要素にとどまらず、重要文化財というのは古代の芸術品になるわけです。古代彫刻だとか工芸品になりますので、これは一つの芸術、美術につながり、その博物館的な資料館という枠に縛られずに、芸術、美術のほうにまで足を延ばして広く捉え、もし何かをつくられる構想があるとしましたら、多様的な対外的に見せられるようなシステムにしていただきたいと思います。また、それが観光の一つにもなるように、外からもわざわざ足を運んでみたいというようなものになってほしいと思っています。よろしくお願いします。

【髙山市長】

重田委員のすばらしい作品も含めまして、いずれそうした作品を展示できるような場所がどこかないか、是非、考えていきたいと思っています。

他にいかがでしょうか。

【渡辺委員】

学校関係といいますか、教育のさまざまな施設に絡んだことで、今後の在り方 を伺いたいと思います。

学校施設はここ何年間で耐震工事も完了しておりまして、先ほど市長からのお話にもあったように、これまでなかなか進まなかった小中学校の大規模な改修工事がどんどん行われてきているという現状、また、昨年度ありました図書館や子ども科学館の電気系統の改修なども一早く対応されているということで、大変感謝している次第です。

この中で少し気になりますのが、市の公共施設の多くは、ほとんどが昭和の時代に建てられて現在活用されています。建設後、既に何十年か経過していますので、これらの施設が補修だけでは対応できなくなる時代が間もなくやってくるのかなというのを感じています。

そんな中で、市の人口はこれまでの経過を見る限り、もう増えていかないのかなということや、高齢化が進んでいくことも予想されてますので、このような状況の中、公共施設、とりわけ教育関係の学校施設や公民館、図書館、子ども科学館とか、今後の施設の在り方について、大きな考えとしてどんなふうに考えられているか、お伺いしたいと思います。

【髙山市長】

今お話がありましたように、これからの公共施設の在り方というのは、非常に 私は急がなければならない問題だと思っております。先ほど学校の話もさせてい ただきましたが、多くの学校で雨漏りが発生していたわけでございます。この庁 舎にしましても、台風で風雨が強いときには、ガラスの間から雨が相当入ってく る。どこもそういう建物になってきているのが今の現状であります。 それと同時に、やはり考えなければならないのが人口であります。私どもが計画で持っておりますのは、今の人口を維持していこうということで進めております。今年度当初、私も人口がどう変わるかを気にしていたのですが、お陰様で減ることはなく微増で推移をし、今のところ10万1,000人台を維持しておりますので、このままで行けばいいなと思っております。それには、やはり魅力あるまちをつくって、そして若い方に住んでいただけるような、選んでいただけるような施策を打っていかなければならないと思いますし、土地活用を施策の三本柱の1つに挙げたのはその辺もあるわけです。

今の人口を維持するという前提の中でも、やはり今の公共施設を全て維持するというのは非常に難しいわけであります。それと同時に、働く人の数の絶対数が減ってまいりますので、税収が後退することはわかっております。ですから、今のまま施設を維持できるとは思っておりません。

今、その在り方についていろいろと議論を庁内でしているところで、今後さまざまな方々、市民の皆さんとの議論を重ねていく中で、一定の方向性が出てくるのかなと思っております。

以上でございます。

【渡辺委員】

どうもありがとうございました。先日も教育委員会議の中で資料が配られ、内容を見ていますと、やはり将来的にかなりの金額が必要になってくると。その中で、公共施設の在り方を相当大幅に考えていかないといけない時代がやがて来るだろうと。そのときに教育環境としての質や中身のことも十分議論した中で進めていかなければいけないのかなと感じている次第です。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

【髙山市長】

今年度、図書館・子ども科学館の空調設備の更新工事を行いますが、冷暖房が一体型となっています。工事の手法もいろいろと考えたのですが、今のものを更新しようということで、約1億1,000万位だったでしょうか、冷暖房だけでもそのくらいの費用がかかってしまうわけであります。それに加えて年間の維持管理費がかかってまいります。この庁舎もそうですし、また、文化会館、公民館等も全て同じような状況にあるということでもあります。やはりそこはしっかりと議論を重ね、理解をいただけるところはいただきながら、コンパクトといいますか、公共施設の維持管理に向けて進めてまいりたいと思っております。

ただ、私が市長に就任しまして本当にうれしかったのは、実は多くの方々から、 学校の教室の扇風機なり、エアコンなりはどういう状況なんだという話が随分あ ちこちからございました。そのときに、全学校の教室を調べましたら、扇風機の 入っているところと入っていないところとまばらだったんです。入っている学校 は全て入っている。入っていないところは何も入っていない。こういう状況が見 受けられました。

こういった状況はおかしいだろうということで、PTAの方々や退職した教職 員の方々、社会奉仕団体を中心に寄附金を募りましたら、本当にあっという間に、 全教室、全学校の教室に扇風機を設置することができました。やはりこれが愛着なのだろうなと、伊勢原の市民のすばらしさなのだろうなと、私は改めて感じたところでございます。

是非、そういう皆さんのお力もお借りしながら、いい方向に持っていければと 思っております。

以上です。

【渡辺委員】

ありがとうございました。

【髙山市長】

他に何かございますでしょうか。どうぞご遠慮なく。こういう機会ですので。

【渡辺委員】

スポーツや健康づくりということを中心にした、特に市民の健康づくりに関してなのですが、国や地方公共団体の財政支出の中で、近年は医療や福祉関係の財政負担が年々増加してきていると、いろいろなところで聞いております。伊勢原市はこれまでに、先ほど市長がおっしゃったとおり、健康文化都市を目指した活動をさまざまにされてきて、行政が中心となったり、地域に呼びかけたり、各スポーツ団体等々がさまざまな活動をして、市民の健康や体力の維持・増進を図ってきていると思います。

それともう1つ、健康の維持・増進には、小中学校の給食なども含め、栄養の バランスのとれた食生活を身に付けていくことも大切なことだという側面もあろ うかと思います。

市民の健康づくりに対する運動やスポーツ、あるいは食習慣の確立などについて、どのように考えておられるか、お伺いしたいと思います。

【髙山市長】

先ほど申し上げましたようにチャレンジデー、今月の27日に実施をいたしますが、目的の一つとして、日常的にスポーツ、あるいは運動に取り組んでいただけるきっかけづくりのために昨年から実施をいたしました。

お陰様で、うちの自治会でラジオ体操を始めたから、市長、見に来いよというような自治会も幾つか耳にしていますし、実際に私も見せていただきました。このように多くの方々に、少しでも健康寿命を延ばそうという意識を持っていただくことが非常に大事なのだろうと思っております。

今の健康寿命が約70歳、平均寿命が約80歳。この10年間をいかに縮めるか。健康寿命が1歳延びたら、私は、長寿・健康寿命日本一になるのだと思っております。それほど難しい取組かなと思っています。これは時間もかかるとは思いますが、少しずつ取組を定着をさせていきたいと思っております。

また、もう一方では、先ほど申し上げましたが、お一人暮らしのお年寄り世帯が非常に増えてきております。「1週間に1回でも結構ですので、朝体操をやろうよ。」「この間、おばあちゃんが来られたけれど、きょうは顔を見ないね、帰りにちょっと寄っていってみようか」と、お互いに声かけができるようになればなと思っていますし、現実にもうそれをやってくれているところもございます。

また、そうした中で、子どもたちもその中に入っていただいて、「誰々ちゃん、 どうなの」「あの子はどこの子」「あのおじいちゃん、おばあちゃんはどちらの方」、 そういう会話が日常的にその地域で行われるようになることが、私は一番いいの だろうなと思っております。そうした一つの効果も実は期待をしているところで もございます。

また一方では、子どもたちの体力の低下という問題もございます。いろいろなところでお年寄りから、また市議会からも、「グラウンドゴルフ場をつくってよ」「もっと近場に欲しいよ」といった御意見いただいてます。ただ、土地は幾らでもあるのでつくってやりたいのですが、土地規制があまりにも厳しくて、なかなかそれが思うようにいかないというのが今の現実でもあるわけですが、今年度は比々多の鈴川のふちにあります上満寺というところにスポーツ広場をつくります。できれば元気なお年寄りの方々には平日行っていただき、子どもたちには休みのときに大いにそこでスポーツを楽しんでいただければと思っています。やっと1つ、そんな思いを実現できました。

また次のステップとしては、おそらく多くの方々はもっと専門的なところが欲しいという話になるのだろうなと思っていますが、これは今、3市3町がお互いに同じ条件で借りることができるようにしてありますので、是非、伊勢原にないものは秦野市さんなり平塚市さんなり中井町、あるいは大磯、二宮、または逆に伊勢原にあって他の市町にないものは使わせてあげる、そういうことで御協力いただければというように考えております。

食についてはもうおっしゃるとおりでありまして、昔から運動と食事であるということは言われてきたわけであります。お陰様で全国でもこれだけ大きな病院が複数あって、個人病院があり、開業医がこれだけある自治体は、私はそうないのだろうと思っています。お陰様で東海大学附属病院、伊勢原協同病院の御協力をいただきながら、今、いろいろなことを始めております。それがいろいろ皆さんの目に留まるようになれば、また大きく変わってくるのかなと思っています。1つだけ例にとりますと、「総合型地域スポーツクラブ」、私は2年続けて行きましたけれど、大変市民の方々から人気があります。これは大学の教授がいろいろなスポーツ・運動のメニューに関わって、運動から講義からいろいろやってくれているもので、是非、そうした病院、あるいは大学との連携をこれからもさらにとっていきたいと思っています。いろいろな意味で、子どもたちにかかわる問題なども、その中でもやっていきたいと思っていますので、御理解をいただければと思います。

以上でございます。

他にはいかがでしょうか。

【菅原委員長】

今のスポーツの話ですが、たまたま昨日車に乗っているときにラジオで聞こえてきた話なのですが、ヨーロッパでオランダだけが肥満度が低下していると。他の国はみんな肥満度が高まっている中で、オランダだけが低下しているのはなぜかということで、食事はどの国もそれほど変わらないのだけれど、とにかく運動

をするようにと。また、乗り物の4分の1が自転車だということで、日々の何げない運動というものが非常に有効だという話を聞いたことがありまして、今それを思い出しました。

チャレンジデーというのは、先ほどのお話でいうと特別な日に特別な場所でということですが、それをきっかけとして、いつでも、どこでも、誰でもといようにつながっていくと良いなというように改めて思いました。

話は変わりますが、今回の制度改革で、市長による教育長の直接任命、大綱の 策定、総合教育会議の主催など、教育行政に対する市長のかかわりが強まり、教 育の中立性、継続性が損なわれるのではないかという議論もあります。この点に ついて、市長のお考えをお聞かせください。

【髙山市長】

今、委員長から御質問をいただいたことを、市議会で質問を受けたことがあります。今まで私ども伊勢原では、教育委員会と一般行政とがしっくりいっており、 比較的うまくいっていたと思います。あえて制度を変える必要があるのかなと教育長に聞いてしまったくらいです。

私は先ほど申し上げましたように、当事者ではありますけれども、役割というのはそれぞれにあるのだろうと思っております。やはり教育の専門的な事は、専門家がいますので、是非、実際の教育の問題、あるいはそれにかかわるさまざまな問題等々は、引き続き皆さん方にお願いをしたいと思っています。また、こういう場を設けることによって、意思疎通がさらに図られていくものだと、今日、いろいろ御意見をお伺いしていて実感しましたので、是非これからもいろいろな御意見をお聞かせいただき、私もそれらを行政運営の中で反映させてまいりたいと思っております。

今まで、大きな問題等々も、この伊勢原市ではお陰様でそう数はございません。 起きては困るのですが、警察等からも刑法犯の認知件数が非常に少なくなっているというような報告も受けているところでございます。是非、これを継続したまちづくりをしてまいりたいと思っているところでございます。

以上ですが、よろしいでしょうか。

他に何でも結構でございます。

【重田委員】

先ほど言い残してしまったことがあったので、一言質問をいたします。

これからの伊勢原市を担っていく子どもたちには、豊かな心というものがとても大事だと思います。まちづくりは人づくりであるということの中で、豊かな心を持った人間を育てていくための環境づくりというものがとても大事だと思いますので、多機能的な芸術・美術館なりをつくっていただきたいと思います。やはり芸術というのは非常に情操教育の中で子どもたちに与える影響というのは大きいと思っております。芸術はぜいたくだったり、道楽だったり、娯楽に思われがちですが、非常に情操教育の一環として、人間づくりとして大変大事な要素だと思いますので、一つの歴史文化の資料館なり芸術館なりをつくるときに、必ずしも伊勢原市内の芸術家の作品展ということではなくて、日本あるいは国外の有名

な絵画展なども、他の市と連携しながらできるような、そういう誇れる館が欲しいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【髙山市長】

「はいわかりました」と、なかなか言いづらいお話なのですけれども。大山を背景に、伊勢原はすばらしいキャンバスを持っていますので、いろいろ皆さんからお知恵を拝借しながら、是非、良い方向で取り組んでいければと思っております。

【重田委員】

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【髙山市長】

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それではこの辺で意見交換を終了させていただきます。

進行を司会へ返しますので、よろしくお願いいたします。

3 閉 会

【山口企画部長】

ありがとうございました。

本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。最後に、次回の開催のお知らせをさせていただきたいと思います。10月を予定しております。詳細な日程につきましては改めて調整をさせていただきまして、正式に御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、平成27年度第1回伊勢原市総合教育会議を終 了させていただきます。長時間にわたり大変お疲れ様でした。ありがとうござい ました。

以上